

運営会議 (旧 まちの課題整理プロジェクトチーム) における
課題整理状況
(第33回 全体会 資料)

2019/11/5

分冊⑧

【教育と福祉と医療の連携に関するプロジェクトチーム】
⇒プロジェクトチームは平成30年度末で終結。以下の課題については、子ども部会で引き続き検討

※課題No. 下の () 内は課題提出年度

No. ねんど (年度)	じれい もんだいていき こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
5 (H24)	<p>ようごがっこうからのかえに、じどうでいにかよわせたいが、かぞくしごと事などで送迎することができないため困っている。私的契約で送迎サービスを行っている児童デイの事業所は少なく、あったとしてもすでに定員がいっぱいである。一方、福祉輸送サービスだと割高で利用できない。(東区5)</p>	<p>●障がい児の通学・通所に利用できる送迎サービスの充実を図る。</p> <p>●移動困難者への支援をより重点的な課題ととらえ、障がい分野以外(教育分野など)とも連携し、解決策を検討する。</p> <p>●児童デイサービス事業所のあり方について本質的な議論を行う。</p>

<p>運営会議 (旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解</p>	<p>結果</p>	<p>カテゴリ</p>
<p>誰が何をいつどのように</p>	<p>運営会議 (旧まちの課題整理プロジェクトチーム) の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】41の見解と同じ ・福祉の問題、教育の問題と言う分け方ではなく、また普通教育と特別支援教育の問題と移動の確保の問題は別の問題。 ・福祉と教育の現場レベルの意見交換があってもよい。プロジェクトを作って現場レベルの担当者が非公式で話し合っても良いと思う。子ども部会でも同様の問題が出ている。 ・No.11の学内のボランティアの問題も含め、考える。 ・石狩管内特別支援教育ネットワーク連絡協議会には、障がい別（視覚、聴覚、知的、肢体不自由（旧札幌ネット）、病弱）と地域別（東、西、南、北）に部門を分けて関係機関との連携構築などに取り組んでいる模様。 参考情報（旧札幌圏肢体不自由養護学校ネットワーク通信から） http://www.makomanaiyougo.hokkaido-c.ed.jp/sasshinet/sasshinet22.htm ⇒教育と福祉の連携に係る課題検討会を立ち上げて課題整理を行った（25年度実施、26年度から子ども部会にて引き続き検討。また移動に関する課題の一つとしても、41の見解のとおり検討も進める）</p>	<p>【東区との意見交換結果】 ・学校の敷居が高いと感じている。実現したら連携が進むのではないかと期待している。 【参考】 ・障害者総合支援法の改正（平成30年度施行）により、障害福祉サービス等の情報公開制度が創設。項目に「利用者の送迎の実施」があり。 ・運営会議（H30.12）にて移動に関するプロジェクトチーム立ち上げに向けてのワーキングチームよりプロジェクト趣旨、構成員について提案。プロジェクト立ち上げを運営会議にて決定。第32回全体会でプロジェクトチームの承認を目指す。 <u>・第32回全体会（R1.5月）にて、移動に関するプロジェクトチームの設置承認。障がいごとの移動に関する聞き取り調査、課題整理等を行い、障がい者プランへの提案を目指す。</u></p>	<p>主：移動 副：教育</p>

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
9 (H24)	<ul style="list-style-type: none"> 移動困難者の通学・通勤・通所が保証されていない。 東区は地下鉄沿線外の移動（交通）が不便である。（東区9） ※個別ケースのため詳細は記載しません。	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の移動の自由を確保するため、移動支援事業の対象要件の見直しを検討するとともに、送迎付きの事業所が増えるような施策を検討する。 現行の障害程度区分認定のしくみを見直す。 障がい程度区分認定調査員のスキルアップを図る。
16 (H24)	障がい児の通学に関して、移動介助が必要なケースに対する支援の必要性。（東区16） ※個別ケースのため詳細は記載しません。	<ul style="list-style-type: none"> 市に、移動支援事業の拡大、その他の施策の実施、ガイドラインの柔軟な運用を求める。 移動困難者への支援をより重点的な課題ととらえ、障がい分野以外（子育て分野など）とも連携し、解決策を検討する。
19 (H25)	障がい児の通学に関して、移動支援が必要なケースに対する支援の必要性。（相談1） ※個別ケースのため詳細は記載しません。	<ul style="list-style-type: none"> 移動支援の通学利用に関わる利用条件が限定的。 経済的に負担の少ない通学に使える移動支援の社会資源がない。

<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見 解</p>	<p>結果</p>	<p>カテゴリ</p>
<p>誰が 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】41の見解と同じ 東区だけの課題ではなく、全市的な課題と認識されるため、以下の流れで、課題解決や情報共有を進める。 【第1段階】 各区地域部会が、各部会の開催時等できるだけ速やかに、各区で障がい者の通勤・通所に関して課題になっていること及び各区またはある地域で工夫している事例を集め、まちの課題整理プロジェクトチームへ報告する。 【第2段階】 まちの課題整理プロジェクトチームが、上記課題及び工夫点を集約して、それぞれの課題について、解決策を考える部会ごとの役割分担を行い、課題及び解決策をまちの課題整理プロジェクトチームがまとめて、協議会全体で共有及び全体会(運営会議)に報告する 想定される課題は、移動支援の要件、交通費助成、各事業所や地域での工夫、実際の対応など ※通学の課題は「福祉と教育の私的勉強会」に委ねる</p>	<p>地下鉄沿線外等、本人のみならず、環境が原因となっていることも大きい。 通所の送迎加算は通所人数に応じて設定されているが、送迎1件あたりに平均しても150円。 雪国という事情も勘案して特区があってもよいのではないかと。制度の話ではあるが、国に訴えていく要素もある。 ⇒第32回全体会で移動に関するプロジェクト承認を目指す。プロジェクト承認後は、プロジェクトの課題として検討。</p>	<p>主：移動 副：教育</p>
<p>【課題整理済】41の見解と同じ</p>	<p><u>令和元年4月より移動に関するプロジェクトチームにて、課題整理・検討中。</u></p>	<p>主：移動 副：教育</p>
<p>【課題整理済】41の見解と同じ</p>	<p><u>令和元年4月より移動に関するプロジェクトチームにて、課題整理・検討中。</u></p>	<p>主：移動 副：教育</p>